

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	平成23年4月14日
【四半期会計期間】	第24期第2四半期（自平成22年12月1日至平成23年2月28日）
【会社名】	株式会社 マルマエ
【英訳名】	Marumae Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前田 俊一
【本店の所在の場所】	鹿児島県出水市高尾野町大久保3816番41
【電話番号】	0996 - 64 - 2900
【事務連絡者氏名】	取締役IR担当 藤山 敏久
【最寄りの連絡場所】	鹿児島県出水市高尾野町大久保3816番41
【電話番号】	0996 - 64 - 2900
【事務連絡者氏名】	取締役IR担当 藤山 敏久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第2四半期 累計期間	第24期 第2四半期 累計期間	第23期 第2四半期 会計期間	第24期 第2四半期 会計期間	第23期
会計期間	自平成21年 9月1日 至平成22年 2月28日	自平成22年 9月1日 至平成23年 2月28日	自平成21年 12月1日 至平成22年 2月28日	自平成22年 12月1日 至平成23年 2月28日	自平成21年 9月1日 至平成22年 8月31日
売上高(千円)	428,737	594,755	208,919	314,812	938,588
経常損失() (千円)	214,713	50,157	110,166	3,279	287,383
四半期(当期)純損失() (千円)	193,162	205,871	87,666	156,954	405,606
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	-	-	508,250	508,250	508,250
発行済株式総数(株)	-	-	18,540	18,540	18,540
純資産額(千円)	-	-	430,317	12,001	217,873
総資産額(千円)	-	-	3,304,567	2,642,537	3,049,568
1株当たり純資産額(円)	-	-	23,210.22	647.34	11,751.54
1株当たり四半期(当期)純損失 金額()	10,427.14	11,104.19	4,728.51	8,465.71	21,885.65
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	13.0	0.5	7.1
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	89,737	110,341	-	-	91,321
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	225,411	18,852	-	-	257,523
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	63,212	219,123	-	-	58,152
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	311,280	142,796	270,526
従業員数(人)	-	-	97	95	97

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等が含まれていません。

3. 第23期第2四半期累計(会計)期間、第24期第2四半期累計(会計)期間及び第23期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成23年2月28日現在

従業員数(人)	95	(15)
---------	----	------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、当第2四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第2四半期会計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)	前年同四半期比(%)
精密切削加工事業(千円)	310,667	153.0
装置組立事業(千円)	3,057	39.1
合計(千円)	313,724	148.7

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第2四半期会計期間の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
精密切削加工事業	312,363	136.6	170,114	141.7
装置組立事業	79,253	-	1,309	0.9
合計	233,110	96.9	171,424	64.0

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 装置組立事業の受注状況には、キャンセル分の81,266千円が含まれております。

(3) 販売実績

当第2四半期会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第2四半期会計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)	前年同四半期比(%)
精密切削加工事業(千円)	311,754	155.0
装置組立事業(千円)	3,057	39.1
合計(千円)	314,812	150.7

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 前第2四半期会計期間及び当第2四半期会計期間の主要な輸出先及び輸出版売高及び割合は、次のとおりであります。

なお、()内は総販売実績に対する輸出版売高の割合であります。

輸出先	前第2四半期会計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年2月28日)		当第2四半期会計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
アメリカ	20,446	100.0	12,848	100.0
合計	20,446 (9.8%)	100.0	12,848 (4.1%)	100.0

3. 前第2四半期会計期間及び当第2四半期会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第2四半期会計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年2月28日)		当第2四半期会計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
芝浦メカトロニクス株式会社	-	-	53,248	16.9
日本発条株式会社	42,023	20.1	40,913	13.0
株式会社アルバック	9,915	4.7	38,954	12.4
株式会社ミラプロ	52,839	25.3	-	-

4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

(1) 当社は、平成20年8月期において39百万円、平成21年8月期において546百万円、平成22年8月期において227百万円と3期連続して営業損失を計上しております。また、当第2四半期累計期間においても営業損失31百万円及び当期純損失205百万円を計上している状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は当該状況を解消すべく、事業再生計画案を策定し、収益構造の抜本的な改善と共に、財務体質の抜本的な改善を図るため、産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法に基づく特定認証紛争解決手続（以下、「事業再生ADR手続」といいます。）の利用を申請することといたしました。

当社は、平成23年3月14日に、事業再生ADR手続の取扱団体である法務省および経済産業省より認定を受けている事業再生実務家協会に対して、ADR手続利用についての申請を行い、同日受理され、同日付で、事業再生実務家協会との連名で、全お取引金融機関に対して「一時停止の通知書」（借入金元本返済の一時停止等）を送付いたしました。

その後、平成23年3月24日に開示しました「事業再生ADR手続における第1回債権者会議の成立・同意に関するお知らせ」にありますように、全お取引金融機関様から借入金元本の返済一時停止について同意（追認）を得ると共に、一時停止の期間を事業再生計画案の決議のための債権者会議の終了時（会議が延期・続行された場合には、延期・続行された期日を含みます。）まで延長することにつきましてご承認をいただきました。

事業再生計画案の概要は「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（5）継続企業の前提に関する重要事象等を改善するための対応策等」をご参照ください。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものです。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中に将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期会計期間におけるわが国経済は、海外経済の改善や各種の政策効果などを背景に、輸出や生産及び設備投資は持ち直し企業収益は改善するなど、景気は持ち直しに転じました。しかしながら、デフレの影響や雇用情勢の悪化懸念が依然残り、為替レートの円高傾向継続や原油価格上昇の影響に加え、海外景気の動向等によっては、景気が下振れするリスクがあり、依然として厳しい状況が残りました。

FPDパネル業界では、タブレット型パソコンやスマートフォン等の需要が想定を超えて増加し、中小型液晶タッチパネルや有機ELディスプレイ製造装置の設備投資が好調に推移しました。第8世代ガラス基板以降の大型液晶パネルに対しては、中国などにおいて設備投資が進みながらも許認可の遅れも影響し低調な推移となっております。また、国内メーカーにおいては中国市場と韓国及び台湾メーカーの動向を様子見する慎重な姿勢が継続しました。半導体業界では、半導体製造装置需要は年末にかけての一時的な調整となりましたが、タブレット型パソコンやスマートフォン等のデバイス向けの需要が追い風となり好調に推移しました。太陽電池業界では、家庭用の結晶系太陽電池が好調であるほか、化合物系太陽電池の新工場計画が動き始めるなど新しい動きもありました。当社の得意とする薄膜系太陽電池製造装置は、高効率化の研究は進みながらも、再拡大にはもうしばらくかかる見込みです。

このような経済環境の中、当社におきましては、精密切削加工事業のFPD分野では、従来得意としていた大型部品だけではなく小型精密部品の受注と生産が好調だったことや、タブレット型パソコンやスマートフォン等の需要拡大に関連した第5世代ガラス基板製造装置向けの部品の受注と生産が拡大した事により前年同四半期会計期間と比較して順調に拡大しました。半導体分野では、当社主要顧客の生産調整も一時的であり受注は再拡大しました。これに加えタブレット型パソコンやスマートフォン等のデバイス向け装置部品が急拡大したことにより半導体分野の受注につきましても前年同四半期会計期間と比較して順調に拡大しました。太陽電池分野では、低調ながらも次世代に向けた薄膜系太陽電池向け試作品の受注が継続するほか、結晶系太陽電池部品の受注を行いました。なお、装置組立事業につきましては、為替の状況も影響し海外案件の受注を停止し、経営改善計画において精密切削加工事業への本業回帰を掲げていることから不採算のために受注を見送る案件が多く受注と生産は低迷いたしました。

利益面につきましては、売上高の拡大と経営改善計画の実施による固定費削減と製造拠点の再配置等も含めた生産面の効率化に取組みによって営業損失は減少しました。なお、当期純利益におきましては、事業再生計画及び事業再生ADR手続に関連し、固定資産の減損損失を109百万円、事業構造改善費用として41百万円を特別損失に計上しました。

この結果、当第2四半期会計期間の業績は、売上高は314百万円（前年同四半期比150.70%）、営業利益は6百万円（前年同四半期は営業損失103百万円）、経常損失は3百万円（前年同四半期は経常損失110百万円）、四半期純損失156百万円（前年同四半期は四半期純損失87百万円）となりました。

なお、内部売上相殺前の各セグメントの業績は、精密切削加工事業において売上高が311百万円、営業利益は15百万円となり、装置組立事業において売上高が3百万円、営業損失は9百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、第1四半期会計期間末と比べ126百万円減少し、142百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、98百万円の収入(前年同四半期は115百万円の支出)となりました。これは主に、増加要因として、減価償却費65百万円、減損損失109百万円、売上債権の減少額74百万円、未払消費税等の増加額5百万円、減少要因として税引前四半期純損失155百万円、受注損失引当金の減少額1百万円、仕入債務の減少額5百万円、利息の支払額9百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、15百万円の支出(前年同四半期は223百万円の支出)となりました。これは、有形固定資産の取得による支出5百万円、差入保証金の差入による支出10百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、209百万円の支出(前年同四半期は32百万円の支出)となりました。これは主に、短期借入金の返済による支出100百万円及び長期借入金の返済による支出108百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期会計期間において、当社の研究開発の状況に重要な変更はありません。

(5) 継続企業の前提に関する重要事象等を改善するための対応策等

当社は当該状況を解消すべく、収益構造及び財務体質の抜本的な改善を図るため、事業再生計画を策定し、平成23年3月14日に産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法に基づく特定認証紛争解決手続(以下、「事業再生ADR手続」といいます。)の利用を申請し、同日受理されました。

今後は、お取引金融機関と協議しながら、以下の事業再生計画を実施していく予定であります。

(1) 生産構造改革

- 余剰資源削減
- 熊本事業所の不動産売却
- 余剰生産設備の売却
- 希望退職者21名の募集による人員削減
- 固定費の変動費化
- 外注企業活用による固定費抑制
- 設備投資や人員拡充に頼らない経営方針

(2) 営業改革

- 案件別採算管理強化
- 営業・生産の両面から採算性管理強化し、不採算案件の抽出と改善
- 受注責任の明確化
- 内部牽制が効きにくい組織から「営業部」を新設し受注責任の明確化
- 売上増加策の実施
- 平準化生産や省人員生産を指向したリピート品受注拡大
- 売上変動が少ない新規分野開拓
- 営業スキルの高い人材の育成

(3) 組織改革

- 組織の再編、社員モチベーションの向上
- 指揮命令システムを整理し、経営陣から組織の末端までの責任と権限を明確化
- 個別面談やアンケートの充実で社員不満汲み取り実施
- 社員モチベーション向上を経営の優先課題と捉える

これらの収益構造の抜本的改善に加え、当社の財務体質を抜本的に改善するため、お取引金融機関に対して、一部債務の株式化(デット・エクイティ・スワップ)及び弁済スケジュールの変更等の支援をお願いしております。

当社は、上記の事業再生計画を遂行することにより当該状況を解消できるものと考えておりますが、これらの対策案は全お取引金融機関と協議を進めている途上であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期会計期間において、前四半期会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	73,840
計	73,840

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成23年4月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,540	18,540	東京証券取引所 (マザーズ)	(注)2
計	18,540	18,540	-	-

(注)1「提出日現在発行数」欄には、平成23年4月1日から、この四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

2 当社は単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年10月25日定時株主総会決議

a) 第1回新株予約権(平成16年10月25日取締役会決議に基づく発行)

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(個)	420
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	840
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000
新株予約権の行使期間	自:平成18年10月26日 至:平成26年10月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 25,000
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

権利行使時において、当社の取締役、監査役又は従業員の地位を保有していることとする。

新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

その他の条件については、平成16年10月25日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行うときは、完全親会社に新株予約権を承継することができる。

ア) 承継する新株予約権の目的となる株式の種類及び数

完全親会社の普通株式とし、当社普通株式1株当たりの完全親会社の割当比率により株式数を決定し、1株未満の端数は切り捨てる。

イ) 承継する新株予約権の行使に際して払込をすべき金額は次の算式により決定し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{承継後払込価額} = \text{承継前払込価額} \times \frac{1}{\text{当社普通株式1株当たりの完全親会社の割当比率}}$$

ウ) 承継する新株予約権の行使期間は、上記表中の期間とし、承継時に行使期間開始日が到来しているときは、株式交換又は株式移転の効力発生日から上記表中の期間の満了日までとする。

エ) 承継する新株予約権の行使の条件については、注3と同様の定めをおくものとする。

オ) 承継する新株予約権の譲渡については、完全親会社の取締役会の承認を要する。

b) 第2回新株予約権(平成17年6月15日取締役会決議に基づく発行)

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(個)	95
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	190
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000
新株予約権の行使期間	自:平成18年10月26日 至:平成26年10月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価額 50,000 資本組入額 25,000
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

権利行使時において、当社の取締役、監査役又は従業員の地位を保有していることとする。

新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

その他の条件については、平成17年6月15日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行うときは、完全親会社に新株予約権を承継することができる。

ア) 承継する新株予約権の目的となる株式の種類及び数

完全親会社の普通株式とし、当社普通株式1株当たりの完全親会社の割当比率により株式数を決定し、1株未満の端数は切り捨てる。

イ) 承継する新株予約権の行使に際して払込をすべき金額は次の算式により決定し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{承継後払込価額} = \text{承継前払込価額} \times \frac{1}{\text{当社普通株式1株当たりの完全親会社の割当比率}}$$

ウ) 承継する新株予約権の行使期間は、上記表中の期間とし、承継時に行使期間開始日が到来しているときは、株式交換又は株式移転の効力発生日から上記表中の期間の満了日までとする。

エ) 承継する新株予約権の行使の条件については、注3と同様の定めをおくものとする。

オ) 承継する新株予約権の譲渡については、完全親会社の取締役会の承認を要する。

c) 第3回新株予約権(平成17年10月13日取締役会決議に基づく発行)

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(個)	15
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	30
新株予約権の行使時の払込金額(円)	180,000
新株予約権の行使期間	自:平成18年10月26日 至:平成26年10月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 180,000 資本組入額 90,000
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

権利行使時において、当社の取締役、監査役又は従業員の地位を保有していることとする。

新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

その他の条件については、平成17年10月13日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行うときは、完全親会社に新株予約権を承継することができる。

ア) 承継する新株予約権の目的となる株式の種類及び数

完全親会社の普通株式とし、当社普通株式1株当たりの完全親会社の割当比率により株式数を決定し、1株未満の端数は切り捨てる。

イ) 承継する新株予約権の行使に際して払込をすべき金額は次の算式により決定し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{承継後払込価額} = \text{承継前払込価額} \times \frac{1}{\text{当社普通株式 1株当たりの完全親会社の割当比率}}$$

ウ) 承継する新株予約権の行使期間は、上記表中の期間とし、承継時に行使期間開始日が到来しているときは、株式交換又は株式移転の効力発生日から上記表中の期間の満了日までとする。

エ) 承継する新株予約権の行使の条件については、注3と同様の定めをおくものとする。

オ) 承継する新株予約権の譲渡については、完全親会社の取締役会の承認を要する。

平成17年11月19日定時株主総会決議

a) 第4回新株予約権(平成18年1月18日取締役会決議に基づく発行)

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(個)	39
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	78
新株予約権の行使時の払込金額(円)	210,500
新株予約権の行使期間	自:平成19年11月20日 至:平成27年11月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 210,500 資本組入額 105,250
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合〔新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。〕は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合又は当社が新設分割若しくは吸収合併を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

3. 新株予約権の行使の条件

権利行使時において、当社の取締役、監査役又は従業員の地位を保有していることとする。

新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

その他の条件については、平成17年11月19日開催の第18期定時株主総会及び平成18年1月18日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

b) 第5回新株予約権(平成18年4月10日取締役会決議に基づく発行)

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(個)	26
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	52
新株予約権の行使時の払込金額(円)	215,500
新株予約権の行使期間	自:平成19年11月20日 至:平成27年11月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 215,500 資本組入額 107,750
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で、新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合〔新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。〕は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合又は当社が新設分割若しくは吸収合併を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

3. 新株予約権の行使の条件

権利行使時において、当社の取締役、監査役又は従業員の地位を保有していることとする。

新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

その他の条件については、平成17年11月19日開催の第18期定時株主総会及び平成18年4月10日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

c) 第6回新株予約権(平成18年4月25日取締役会決議に基づく発行)

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(個)	3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	215,500
新株予約権の行使期間	自:平成19年11月20日 至:平成27年11月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 215,500 資本組入額 107,750
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で、新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合〔新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。〕は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合又は当社が新設分割若しくは吸収合併を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

3. 新株予約権の行使の条件

権利行使時において、当社の取締役、監査役又は従業員の地位を保有していることとする。

新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

その他の条件については、平成17年11月19日開催の第18期定時株主総会及び平成18年4月25日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成22年12月1日～ 平成23年2月28日	-	18,540	-	508,250	-	115,230

(6) 【大株主の状況】

平成23年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
前田 俊一	鹿児島県出水市	10,364	55.90
前田 美佐子	鹿児島県出水市	840	4.53
レオス・キャピタルワークス株式 会社	東京都千代田区丸の内1丁目11-1	322	1.74
前田 良子	鹿児島県出水市	300	1.62
平岩 靖	東京都板橋区	280	1.51
五十嵐 光栄	鹿児島県出水市	260	1.40
マルマエ共栄会	鹿児島県出水市高尾野町大久保3816-41	260	1.40
磯野 正美	神奈川県厚木市	150	0.81
マルマエ従業員持株会	鹿児島県出水市高尾野町大久保3816-41	120	0.65
出口 勝志	東京都中央区	115	0.62
マネックス証券株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目11番1号	115	0.62
計	-	13,126	70.79

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,540	18,540	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	18,540	-	-
総株主の議決権	-	18,540	-

【自己株式等】

平成23年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 9月	10月	11月	12月	平成23年 1月	2月
最高(円)	34,300	30,400	33,400	43,000	42,350	39,900
最低(円)	28,000	22,510	22,500	29,500	34,500	35,300

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期会計期間（平成21年12月1日から平成22年2月28日まで）及び前第2四半期累計期間（平成21年9月1日から平成22年2月28日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第2四半期会計期間（平成22年12月1日から平成23年2月28日まで）及び当第2四半期累計期間（平成22年9月1日から平成23年2月28日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期会計期間（平成21年12月1日から平成22年2月28日まで）及び前第2四半期累計期間（平成21年9月1日から平成22年2月28日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第2四半期会計期間（平成22年12月1日から平成23年2月28日まで）及び当第2四半期累計期間（平成22年9月1日から平成23年2月28日まで）に係る四半期財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成23年2月28日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	142,796	270,526
受取手形及び売掛金	288,443	333,799
商品及び製品	4 4,995	4 4,500
仕掛品	4 41,057	4 97,898
原材料及び貯蔵品	4 4,755	4 39,704
その他	128,256	49,804
貸倒引当金	791	2,357
流動資産合計	609,513	793,877
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2 634,874	2 673,280
構築物(純額)	2 18,217	2 25,932
機械及び装置(純額)	2 629,476	2 743,962
車両運搬具(純額)	4,483	5,913
工具、器具及び備品(純額)	4,355	6,619
土地	2 467,207	2 508,091
リース資産(純額)	15,675	18,458
建設仮勘定	238,000	261,693
有形固定資産合計	1 2,012,289	1 2,243,952
無形固定資産	6,958	9,227
投資その他の資産	3 13,776	3 2,511
固定資産合計	2,033,023	2,255,691
資産合計	2,642,537	3,049,568
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	41,735	41,894
短期借入金	300,000	300,000
1年内返済予定の長期借入金	2 414,866	2 424,466
未払法人税等	2,810	4,030
受注損失引当金	4 4,000	4 8,000
その他	80,253	58,217
流動負債合計	843,665	836,608
固定負債		
長期借入金	2 1,774,136	2 1,980,946
資産除去債務	1,563	-
その他	11,170	14,141
固定負債合計	1,786,870	1,995,087
負債合計	2,630,536	2,831,695

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成23年2月28日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	508,250	508,250
資本剰余金	115,230	115,230
利益剰余金	611,478	405,606
株主資本合計	12,001	217,873
純資産合計	12,001	217,873
負債純資産合計	2,642,537	3,049,568

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年2月28日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年2月28日)
売上高	428,737	594,755
売上原価	474,771	539,094
売上総利益又は売上総損失()	46,034	55,661
販売費及び一般管理費	¹ 118,408	¹ 87,586
営業損失()	164,442	31,925
営業外収益		
受取利息	253	42
助成金収入	7,121	960
その他	938	1,530
営業外収益合計	8,312	2,533
営業外費用		
支払利息	17,584	18,927
為替差損	5,771	1,146
休止固定資産減価償却費	29,768	-
その他	5,459	691
営業外費用合計	58,584	20,765
経常損失()	214,713	50,157
特別利益		
補助金収入	25,049	-
貸倒引当金戻入額	159	-
特別利益合計	25,208	-
特別損失		
固定資産除却損	1,535	833
減損損失	-	² 109,872
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	978
事業構造改善費用	-	³ 41,908
特別損失合計	1,535	153,592
税引前四半期純損失()	191,041	203,749
法人税、住民税及び事業税	2,122	2,122
法人税等還付税額	0	-
法人税等合計	2,121	2,122
四半期純損失()	193,162	205,871

【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期会計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年2月28日)	当第2四半期会計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)
売上高	208,919	314,812
売上原価	254,473	271,697
売上総利益又は売上総損失()	45,554	43,114
販売費及び一般管理費	¹ 58,026	¹ 37,091
営業利益又は営業損失()	103,581	6,022
営業外収益		
受取利息	151	30
為替差益	8,016	-
助成金収入	2,240	220
その他	576	567
営業外収益合計	10,985	818
営業外費用		
支払利息	9,288	9,254
為替差損	-	440
休止固定資産減価償却費	7,977	-
その他	304	425
営業外費用合計	17,571	10,120
経常損失()	110,166	3,279
特別利益		
補助金収入	25,049	-
貸倒引当金戻入額	47	-
特別利益合計	25,096	-
特別損失		
固定資産除却損	1,535	833
減損損失	-	² 109,872
事業構造改善費用	-	³ 41,908
特別損失合計	1,535	152,614
税引前四半期純損失()	86,605	155,893
法人税、住民税及び事業税	1,061	1,061
法人税等還付税額	0	-
法人税等合計	1,060	1,061
四半期純損失()	87,666	156,954

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年2月28日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	191,041	203,749
減価償却費	168,498	129,848
有形固定資産除却損	1,535	833
減損損失	-	109,872
貸倒引当金の増減額(は減少)	159	1,602
受注損失引当金の増減額(は減少)	15,000	4,000
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	978
受取利息及び受取配当金	253	42
支払利息	17,584	18,927
株式交付費	90	-
為替差損益(は益)	12,508	94
売上債権の増減額(は増加)	79,803	45,356
たな卸資産の増減額(は増加)	6,878	91,295
仕入債務の増減額(は減少)	142,905	158
未収消費税等の増減額(は増加)	8,525	1,254
未払消費税等の増減額(は減少)	-	11,720
その他	2,401	69,589
小計	65,288	131,039
利息及び配当金の受取額	256	43
利息の支払額	22,661	17,312
法人税等の還付額	85	46
法人税等の支払額	2,129	3,475
営業活動によるキャッシュ・フロー	89,737	110,341
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	225,642	7,552
従業員に対する貸付金の回収による収入	210	599
従業員に対する長期貸付けによる支出	-	400
長期貸付金の回収による収入	20	-
差入保証金の差入による支出	-	11,500
投資活動によるキャッシュ・フロー	225,411	18,852
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	300,000	450,000
短期借入金の返済による支出	100,000	450,000
長期借入れによる収入	80,000	-
長期借入金の返済による支出	215,610	216,410
ファイナンス・リース債務の返済による支出	2,586	2,713
株式の発行による収入	1,409	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	63,212	219,123
現金及び現金同等物に係る換算差額	12,508	94
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	264,444	127,729
現金及び現金同等物の期首残高	575,724	270,526
現金及び現金同等物の四半期末残高	311,280	142,796

【継続企業の前提に関する事項】

当第2四半期会計期間
(自平成22年12月1日
至平成23年2月28日)

当社は、平成20年8月期において39,864千円、平成21年8月期において546,526千円、平成22年8月期において227,382千円と3期連続して営業損失を計上しております。また、当第2四半期累計期間においても営業損失31,925千円及び四半期純損失205,871千円を計上しております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は当該状況を解消すべく、収益構造及び財務体質の抜本的な改善を図るため、事業再生計画を策定し、平成23年3月14日に産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法に基づく特定認証紛争解決手続（以下、「事業再生ADR手続」といいます。）の利用を申請し、同日受理されました。

今後は、お取引金融機関と協議しながら、以下の事業再生計画を実施していく予定であります。

(1) 生産構造改革

- 余剰資源削減
- 熊本事業所の不動産売却
- 余剰生産設備の売却
- 希望退職者21名の募集による人員削減
- 固定費の変動費化
- 外注企業活用による固定費抑制
- 設備投資や人員拡充に頼らない経営方針

(2) 営業改革

- 案件別採算管理強化
- 営業・生産の両面から採算性管理強化し、不採算案件の抽出と改善
- 受注責任の明確化
- 内部牽制が効きにくい組織から「営業部」を新設し受注責任の明確化
- 売上増加策の実施
- 平準化生産や省人員生産を指向したリピート品受注拡大
- 売上変動が少ない新規分野開拓
- 営業スキルの高い人材の育成

(3) 組織改革

- 組織の再編、社員モチベーションの向上
- 指揮命令系統を整理し、経営陣から組織の末端までの責任と権限を明確化
- 個別面談やアンケートの充実で社員不満汲み取り実施
- 社員モチベーション向上を経営の優先課題と捉える

これらの収益構造の抜本的改善に加え、当社の財務体質を抜本的に改善するため、お取引金融機関に対して、一部債務の株式化（デット・エクイティ・スワップ）及び弁済スケジュールの変更等の支援をお願いしております。

当社は、上記の事業再生計画を遂行することにより当該状況を解消できるものと考えておりますが、これらの対策案は全お取引金融機関と協議を進めている途上であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期財務諸表は継続企業を前提として作成しており、このような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期財務諸表には反映しておりません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年2月28日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当第2四半期累計期間の営業損失、経常損失はそれぞれ40千円増加し、税引前四半期純損失は1,345千円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は1,556千円であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年2月28日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	貸倒実績率が前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度決算において算定した貸倒実績率を使用して一般債権の貸倒見積額を算定しております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期累計期間(自平成22年9月1日至平成23年2月28日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成23年2月28日)	前事業年度末 (平成22年8月31日)																																																												
<p>1.有形固定資産の減価償却累計額は、1,669,621千円です。</p> <p>2.担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="3" style="text-align: left;">担保資産</td> </tr> <tr> <td style="width: 30%;">建物</td> <td style="width: 35%;">634,874千円</td> <td style="width: 35%;">(567,604千円)</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>18,217千円</td> <td>(17,926千円)</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>537,894千円</td> <td>(537,894千円)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>467,207千円</td> <td>(339,924千円)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,658,193千円</td> <td>(1,463,349千円)</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: left;">担保付債務</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定の</td> <td>153,142千円</td> <td>(109,056千円)</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>1,436,906千円</td> <td>(1,001,126千円)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,590,048千円</td> <td>(1,110,182千円)</td> </tr> </table> <p>上記のうち()内書は工場抵当並びに当該債務を示しております。</p> <p>3.資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 957千円</p> <p>4.損失が見込まれる受注契約に係るたな卸資産は、これに対応する受注損失引当金4,792千円(うち、商品及び製品に係る受注損失引当金694千円、仕掛品に係る受注損失引当金3,896千円、原材料及び貯蔵品に係る受注損失引当金201千円)を相殺表示しております。</p> <p>5.受取手形割引高は、93,001千円です。</p>	担保資産			建物	634,874千円	(567,604千円)	構築物	18,217千円	(17,926千円)	機械及び装置	537,894千円	(537,894千円)	土地	467,207千円	(339,924千円)	合計	1,658,193千円	(1,463,349千円)	担保付債務			1年内返済予定の	153,142千円	(109,056千円)	長期借入金	1,436,906千円	(1,001,126千円)	合計	1,590,048千円	(1,110,182千円)	<p>1.有形固定資産の減価償却累計額は、1,544,501千円です。</p> <p>2.担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="3" style="text-align: left;">担保資産</td> </tr> <tr> <td style="width: 30%;">建物</td> <td style="width: 35%;">673,280千円</td> <td style="width: 35%;">(601,253千円)</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>25,932千円</td> <td>(25,508千円)</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>639,666千円</td> <td>(639,666千円)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>508,091千円</td> <td>(372,264千円)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,846,971千円</td> <td>(1,638,693千円)</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: left;">担保付債務</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定の</td> <td>162,742千円</td> <td>(109,056千円)</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>1,512,854千円</td> <td>(1,055,654千円)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,675,596千円</td> <td>(1,164,710千円)</td> </tr> </table> <p>上記のうち()内書は工場抵当並びに当該債務を示しております。</p> <p>3.資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 993千円</p> <p>4.損失が見込まれる受注契約に係るたな卸資産は、これに対応する受注損失引当金47,793千円(うち、商品及び製品に係る受注損失引当金429千円、仕掛品に係る受注損失引当金38,949千円、原材料及び貯蔵品に係る受注損失引当金114千円)を相殺表示しております。</p>	担保資産			建物	673,280千円	(601,253千円)	構築物	25,932千円	(25,508千円)	機械及び装置	639,666千円	(639,666千円)	土地	508,091千円	(372,264千円)	合計	1,846,971千円	(1,638,693千円)	担保付債務			1年内返済予定の	162,742千円	(109,056千円)	長期借入金	1,512,854千円	(1,055,654千円)	合計	1,675,596千円	(1,164,710千円)
担保資産																																																													
建物	634,874千円	(567,604千円)																																																											
構築物	18,217千円	(17,926千円)																																																											
機械及び装置	537,894千円	(537,894千円)																																																											
土地	467,207千円	(339,924千円)																																																											
合計	1,658,193千円	(1,463,349千円)																																																											
担保付債務																																																													
1年内返済予定の	153,142千円	(109,056千円)																																																											
長期借入金	1,436,906千円	(1,001,126千円)																																																											
合計	1,590,048千円	(1,110,182千円)																																																											
担保資産																																																													
建物	673,280千円	(601,253千円)																																																											
構築物	25,932千円	(25,508千円)																																																											
機械及び装置	639,666千円	(639,666千円)																																																											
土地	508,091千円	(372,264千円)																																																											
合計	1,846,971千円	(1,638,693千円)																																																											
担保付債務																																																													
1年内返済予定の	162,742千円	(109,056千円)																																																											
長期借入金	1,512,854千円	(1,055,654千円)																																																											
合計	1,675,596千円	(1,164,710千円)																																																											

(四半期損益計算書関係)

前第 2 四半期累計期間 (自 平成21年 9 月 1 日 至 平成22年 2 月28日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成22年 9 月 1 日 至 平成23年 2 月28日)																																																																							
<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">19,711千円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td style="text-align: right;">31,752</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td style="text-align: right;">6,654</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td style="text-align: right;">11,248</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">2,454</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">25,394</td></tr> <tr><td>租税公課</td><td style="text-align: right;">1,438</td></tr> </table>	役員報酬	19,711千円	給料手当	31,752	福利厚生費	6,654	旅費交通費	11,248	減価償却費	2,454	支払手数料	25,394	租税公課	1,438	<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">18,534千円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td style="text-align: right;">21,796</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td style="text-align: right;">5,780</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td style="text-align: right;">8,687</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">1,979</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">20,322</td></tr> <tr><td>租税公課</td><td style="text-align: right;">1,041</td></tr> </table> <p>2. 減損損失 当第 2 四半期累計期間において、当社は以下の資産及び資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center;">鹿児島県</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">事業用資産</td> <td style="text-align: center;">土地</td> <td style="text-align: right;">8,543</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">建物</td> <td style="text-align: right;">2,909</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">構築物</td> <td style="text-align: right;">89</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">11,551</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">遊休資産</td> <td style="text-align: center;">建設仮勘定</td> <td style="text-align: right;">22,935</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">小計</td> <td style="text-align: right;">46,030</td> </tr> <tr> <td rowspan="6" style="text-align: center;">熊本県</td> <td rowspan="5" style="text-align: center;">事業用資産</td> <td style="text-align: center;">土地</td> <td style="text-align: right;">32,340</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">建物</td> <td style="text-align: right;">14,605</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">構築物</td> <td style="text-align: right;">4,589</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">11,244</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">1,031</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">29</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">小計</td> <td style="text-align: right;">63,841</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">109,872</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業所単位ごとの事業部を基本とした資産のグルーピングを行っております。</p> <p>なお、売却予定資産等については、個別物件ごとにグルーピングしております。</p> <p>当第 2 四半期累計期間において、売却予定資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（109,872千円）として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しております。</p> <p>正味売却価額は不動産については不動産鑑定評価額を基礎に処分費用見込額を控除した額、その他固定資産については第三者の見積り買取価格等によっております。</p> <p>3. 事業構造改善費用の内訳 事業再生 A D R に係る費用として、41,908千円を計上しております。</p>	役員報酬	18,534千円	給料手当	21,796	福利厚生費	5,780	旅費交通費	8,687	減価償却費	1,979	支払手数料	20,322	租税公課	1,041	場所	用途	種類	金額(千円)	鹿児島県	事業用資産	土地	8,543	建物	2,909	構築物	89	機械及び装置	11,551	遊休資産	建設仮勘定	22,935	小計			46,030	熊本県	事業用資産	土地	32,340	建物	14,605	構築物	4,589	機械及び装置	11,244	工具、器具及び備品	1,031	車両運搬具	29	小計			63,841	合計			109,872
役員報酬	19,711千円																																																																							
給料手当	31,752																																																																							
福利厚生費	6,654																																																																							
旅費交通費	11,248																																																																							
減価償却費	2,454																																																																							
支払手数料	25,394																																																																							
租税公課	1,438																																																																							
役員報酬	18,534千円																																																																							
給料手当	21,796																																																																							
福利厚生費	5,780																																																																							
旅費交通費	8,687																																																																							
減価償却費	1,979																																																																							
支払手数料	20,322																																																																							
租税公課	1,041																																																																							
場所	用途	種類	金額(千円)																																																																					
鹿児島県	事業用資産	土地	8,543																																																																					
		建物	2,909																																																																					
		構築物	89																																																																					
		機械及び装置	11,551																																																																					
	遊休資産	建設仮勘定	22,935																																																																					
小計			46,030																																																																					
熊本県	事業用資産	土地	32,340																																																																					
		建物	14,605																																																																					
		構築物	4,589																																																																					
		機械及び装置	11,244																																																																					
		工具、器具及び備品	1,031																																																																					
	車両運搬具	29																																																																						
小計			63,841																																																																					
合計			109,872																																																																					

前第2四半期会計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年2月28日)	当第2四半期会計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)																																																																								
<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">9,642千円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td style="text-align: right;">15,426</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td style="text-align: right;">3,186</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td style="text-align: right;">4,430</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">1,217</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">11,758</td></tr> <tr><td>租税公課</td><td style="text-align: right;">731</td></tr> </table>	役員報酬	9,642千円	給料手当	15,426	福利厚生費	3,186	旅費交通費	4,430	減価償却費	1,217	支払手数料	11,758	租税公課	731	<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">8,892千円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td style="text-align: right;">9,926</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td style="text-align: right;">2,750</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td style="text-align: right;">3,397</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">989</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">6,308</td></tr> <tr><td>租税公課</td><td style="text-align: right;">329</td></tr> </table> <p>2. 減損損失 当第2四半期会計期間において、当社は以下の資産及び資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center;">鹿児島県</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">事業用資産</td> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">8,543</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">2,909</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">89</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">11,551</td> </tr> <tr> <td></td> <td>遊休資産</td> <td>建設仮勘定</td> <td style="text-align: right;">22,935</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">小計</td> <td style="text-align: right;">46,030</td> </tr> <tr> <td rowspan="6" style="text-align: center;">熊本県</td> <td rowspan="5" style="text-align: center;">事業用資産</td> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">32,340</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">14,605</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">4,589</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">11,244</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">1,031</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">29</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">小計</td> <td style="text-align: right;">63,841</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">109,872</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業所単位ごとの事業部を基本とした資産のグルーピングを行っております。</p> <p>なお、売却予定資産等については、個別物件ごとにグルーピングしております。</p> <p>当第2四半期会計期間において、売却予定資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(109,872千円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しております。</p> <p>正味売却価額は不動産については不動産鑑定評価額を基礎に処分費用見込額を控除した額、その他固定資産については第三者の見積り買取価格等によっております。</p> <p>3. 事業構造改善費用の内訳 事業再生ADRに係る費用として、41,908千円を計上いたしました。</p>	役員報酬	8,892千円	給料手当	9,926	福利厚生費	2,750	旅費交通費	3,397	減価償却費	989	支払手数料	6,308	租税公課	329	場所	用途	種類	金額(千円)	鹿児島県	事業用資産	土地	8,543	建物	2,909	構築物	89	機械及び装置	11,551		遊休資産	建設仮勘定	22,935	小計			46,030	熊本県	事業用資産	土地	32,340	建物	14,605	構築物	4,589	機械及び装置	11,244	工具、器具及び備品	1,031	車両運搬具	29	小計			63,841	合計			109,872
役員報酬	9,642千円																																																																								
給料手当	15,426																																																																								
福利厚生費	3,186																																																																								
旅費交通費	4,430																																																																								
減価償却費	1,217																																																																								
支払手数料	11,758																																																																								
租税公課	731																																																																								
役員報酬	8,892千円																																																																								
給料手当	9,926																																																																								
福利厚生費	2,750																																																																								
旅費交通費	3,397																																																																								
減価償却費	989																																																																								
支払手数料	6,308																																																																								
租税公課	329																																																																								
場所	用途	種類	金額(千円)																																																																						
鹿児島県	事業用資産	土地	8,543																																																																						
		建物	2,909																																																																						
		構築物	89																																																																						
		機械及び装置	11,551																																																																						
		遊休資産	建設仮勘定	22,935																																																																					
小計			46,030																																																																						
熊本県	事業用資産	土地	32,340																																																																						
		建物	14,605																																																																						
		構築物	4,589																																																																						
		機械及び装置	11,244																																																																						
		工具、器具及び備品	1,031																																																																						
	車両運搬具	29																																																																							
小計			63,841																																																																						
合計			109,872																																																																						

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年2月28日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年2月28日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年2月28日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年2月28日現在)
現金及び預金 311,280千円	現金及び預金 142,796千円
現金及び現金同等物 311,280千円	現金及び現金同等物 142,796千円

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成23年2月28日)及び当第2四半期累計期間(自平成22年9月1日至平成23年2月28日)

- 発行済株式の種類及び総数
普通株式 18,540株

(金融商品関係)

当第2四半期会計期間末(平成23年2月28日)

現金預金及び流動資産のその他(未収入金)が、会社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	142,796	142,796	-
(2)流動資産のその他 (未収入金)	121,808	121,808	-

(注)1.金融商品の時価の算定方法

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期会計期間(自平成22年12月1日至平成23年2月28日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主として事業の業態を基礎としたセグメントから構成されており、「精密切削加工事業」及び「装置組立事業」を報告セグメントとしております。

「精密切削加工事業」は、FPD製造装置、半導体製造装置、太陽電池等の製造装置に使用される真空チャンパーや電極などの重要部品の製造を行っております。

「装置組立事業」は、FPD及び太陽電池等の製造装置の組み立てを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期累計期間（自平成22年9月1日 至平成23年2月28日）（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期 損益計算書 計上額 (注2)
	精密切削加工事業	装置組立事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	590,166	4,589	594,755	-	594,755
セグメント間の内部売上高又は振替高	86	-	86	86	-
計	590,252	4,589	594,841	86	594,755
セグメント損失()	7,460	24,465	31,925	-	31,925

(注) 1. 調整額はセグメント間取引消去であります。

2. セグメント損失は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

当第2四半期会計期間（自平成22年12月1日 至平成23年2月28日）（単位：千円）

	報告セグメント			調整額	四半期 損益計算書 計上額 (注)
	精密切削加工事業	装置組立事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	311,754	3,057	314,812	-	314,812
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	311,754	3,057	314,812	-	314,812
セグメント利益又は 損失()	15,027	9,004	6,022	-	6,022

(注) セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第2四半期会計期間（自平成22年12月1日 至平成23年2月28日）

（固定資産に係る重要な減損損失）

「精密切削加工事業」セグメントにおいて98,139千円の減損損失、「装置組立事業」セグメントにおいて11,732千円の減損損失を計上しております。

なお当該減損損失は、資産の収益性の低下によるものです。

(追加情報)

第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成

21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第

20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成23年2月28日)	前事業年度末 (平成22年8月31日)
1株当たり純資産額 647.34 円	1株当たり純資産額 11,751.54 円

2. 1株当たり四半期純損失金額等

前第2四半期累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年2月28日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年2月28日)
1株当たり四半期純損失金額 10,427.14 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 11,104.19 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年2月28日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年2月28日)
四半期純損失(千円)	193,162	205,871
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	193,162	205,871
期中平均株式数(株)	18,525	18,540
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

前第2四半期会計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年2月28日)	当第2四半期会計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)
1株当たり四半期純損失金額 4,728.51 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 8,465.71 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期会計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年2月28日)	当第2四半期会計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)
四半期純損失(千円)	87,666	156,954
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	87,666	156,954
期中平均株式数(株)	18,540	18,540
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

1. 希望退職者の募集

当社は、事業再生計画の一環として、平成23年3月14日開催の取締役会において希望退職者の募集をすることを決議いたしました。

(1) 希望退職者の募集の内容

募集対象者

平成23年4月1日現在において在籍し、退職を申し出ていない従業員

募集人数

21名

募集期間

平成23年4月1日～平成23年4月25日

退職日

平成23年5月31日

優遇措置

退職者に対して、特別退職金を支給するとともに、希望者には再就職支援を行う。

(2) 損益に与える影響

希望退職の募集に関連して、特別退職金等を特別損失に計上する予定であります。退職者が確定していないため、損益に与える影響は未確定であります。

2. 熊本事業所の閉鎖

当社は、事業再生計画の一環として、平成23年4月11日開催の取締役会において、熊本事業所の閉鎖を決議いたしました。

(1) 熊本事業所の内容、規模

内容

熊本事業所では切削加工事業及び装置組立事業を行っております。

直近の売上高(社内売上高を含む)

当第2四半期累計期間 78,171千円

(2) 事業所閉鎖の時期

平成23年5月31日

(3) 事業所閉鎖が営業活動に与える影響

熊本事業所の事業は本社に移管・集約いたします。

なお、熊本事業所の不動産及び設備(一部本社に移管するものを除く)は、売却する方針であります。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年4月13日

株式会社マルマエ
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 杉田 純 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 吉川 秀嗣 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルマエの平成21年9月1日から平成22年8月31日までの第23期事業年度の第2四半期会計期間（平成21年12月1日から平成22年2月28日まで）及び第2四半期累計期間（平成21年9月1日から平成22年2月28日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マルマエの平成22年2月28日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年4月14日

株式会社マルマエ
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 吉川 秀嗣 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 堤 剣吾 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルマエの平成22年9月1日から平成23年8月31日までの第24期事業年度の第2四半期会計期間（平成22年12月1日から平成23年2月28日まで）及び第2四半期累計期間（平成22年9月1日から平成23年2月28日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マルマエの平成23年2月28日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前事業年度において3期連続して営業損失を計上し、当第2四半期累計期間においても営業損失31,925千円及び四半期純損失205,871千円を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。
なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期財務諸表に反映されていない。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年3月14日開催の取締役会において、希望退職者の募集をすることを決議している。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年4月11日開催の取締役会において、熊本事業所の閉鎖を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。